

令和3年度 第1回富士市総合教育会議

会 議 録

開催日

令和3年7月20日 火曜日
 開 会 15時00分
 閉 会 16時20分

会議場

消防防災庁舎7階 大会議室

出席者の氏名

市 長	小長井 義 正	教育委員	篠 原 均
教 育 長	森 田 嘉 幸	教育委員	松 田 靖 子
教育長職務代理者	和久田 恵 子	教育委員	塩 谷 知 一

出席職員等の氏名

教育次長	片 田 等	市民部文化振興課長	久保田 信 彦
教育総務課長	味 岡 俊 雄	市民部スポーツ振興課長	杉 山 幸 宏
学校教育課長	齊 藤 隆 裕		
学務課長	榎 俊 英	教育総務課調整主幹	小長谷 聡
社会教育課長	吉 田 和 洋	教育総務課参事補	清 聡 美
中央図書館長	加 藤 豊 裕	教育総務課参事補	吉 村 直 也
富士市立高校事務長	青 木 洋	教育総務課指導主事	米 田 一 也
教育研修・特別支援教育センター所長	川 崎 里 恵	教育総務課指導主事	山 田 英 雄
青少年相談センター所長	山 田 馨		

傍聴人1名

議題（動議）及び議事の概要 （議 案）

議第1号 富士市教育振興基本計画について

開会
教育次長
(開会)

市長あいさつ
市長

皆さん、こんにちは。梅雨が明けたと思ったら真夏到来ということで、毎日暑い日が続いているが、皆様にはお忙しい中にもかかわらず、このように出席いただき、ありがとうございます。新型コロナウイルス感染症の影響を受け、児童生徒を取り巻く教育環境は大きく様変わりをしている。本市における教育の在り方についても変革が求められているので、委員の皆さんより忌憚のない意見をいただきたいと思う。

さて、今回の議題は、富士市教育振興基本計画についてである。教育振興基本計画については、昨年度の第1回総合教育会議において、計画の体系イメージを使って、本市の教育が目指すべき基本理念について、委員の皆さんと意見交換をさせていただいた。今回は、施策の方向性や指標等について、委員の皆さんと意見交換をしたいと考えているので、よろしく願います。

教育次長

本日のテーマは富士市教育振興基本計画についてである。それではこれから議事に移りたいと思う。進行については、この会の主宰者である市長にお願いしたい。

議事

議第1号「富士市教育振興基本計画について」

市長

ここからは進行を私が引き受ける。

早速議事に移りたいと思う。議第1号「富士市教育振興基本計画について」であるが、今回は三つの施策の方針に分類された各教育施策について、教育委員の皆さんと意見交換をしたいと考えている。

まず意見交換の前に、事務局から資料の説明をお願いしたい。

事務局

(「富士市教育振興基本計画について」資料に基づき説明する。)

市長

ただいま説明があった。非常に多岐にわたっていて数も多いので、皆さんには、大きく三つの方針が書かれているので、方針の1、2、3と分けて意見や質問をいただきたい。

それではまず施策の方針1、「明日を拓く人材を育成する教育基盤の推進」について意見をいただきたい。ページで言うと1ページ目から6ページ目までになる。この方針の中に大きく三つの施策の柱が記されている。

教育委員

これまでの策定委員会の議論を見ていて、中身自体は議論を踏まえて徐々に修正されてきているかと思う。方針1と方針2であるが、方針1では教育基盤の推進ということで、基盤を作っていく、その基盤を作った上で目指すべき教育というのが、この2で書かれているという、手段と目的の関係にあるのかと私自身は理解していたところである。構成として、中身自体は網羅されていると思うが、教育基盤の推進としてこういう教育を目指していくということが、いろいろなところで出てくる。構成の問題になってしまうかもしれないが、こういう教育を最終的に目指していきたいということがきて、そのあとにそれを達成するためにこういう手段があるという構成だとより分かりやすいのかと、改めて読んでみて、こういう感想を持った。一つの意見として言わせていただいた。

市長

大事な視点だと思う。これまでの構成にも関わってくるが、この考え方について、どういう考えでこのような形にしたのか。

事務局

そのようにしたいと思って、どのように直したらよいか考えていた。現在の体系についてであるが、まず基盤というものがあって、建物や人といった教育環境を最初にもってきて、それが基本になると考えている。その後に、子どもたちへの教育である学校教育ももってきて、最後に図書館を含めて社会教育ということで体系立てた。最初の基盤の部分がないと、学校教育と社会教育のどちらにしても前に進めないということがあり、このような体系にしている。指摘いただいた点については、確かにそうであると考えているが、このように作らせていただいた。

教育委員

以前も教育委員からそのような話が出ていた。その時にも感じたことであるが、施策、施策、施策とずっとたくさん言葉として入っているので、一番上は教育方針の1という形で、その中で施策の柱、その中で施策1となってくるといいのだが、あまりにも同じ単語が並んでいる中で区別をしているので、今一つ分かりづらいのではないのかと、私はその時に感じていた。建付けは決まりがあるので、こういう決まりなのかもしれないが、同じ単語の柱がいくつも出てくると、ちょっと分かりづらいと感じた。ここの建付けは、これで決まりということになるのか。

事務局

過去の資料を見ると、決まりというところまではいっていない。同じような言葉で分かりづらいということだが、確かに施策とか方針という言葉が並んでくるので、少し言葉を変えてやっていく必要があると感じた。過去のものを見ると、こういう形になっているものが多いのだが、必ずしもそうはなっていない。言葉については多少手直しをしたい。

教育長

先ほどの教育委員の質問だが、まさに教育のあるべき姿、子どもたちの目指すべき姿があって、その姿をどのように基盤として支えているかということのほうが形としては分かりやすいし、筋が通るという意見だったかと思う。私もその意見に対しては、なるほどその通りだと思っている。今回出されている施策については、まず基盤の部分については、Society5.0時代の教育の充実ということと、学びの連続性というものである。決してただ教育環境だけの基盤設定ではなく、大きな体系として、国の流れ、そして社会の流れ、時代の流れからしたときに、どのような視点から子どもたちを時代の流れに対して、子どもたちを教育の中に切り込んでいくかということの中で、まずは、基盤という言葉で時代の流れに対して、どのような切り口で子どもたちを育てていくかという姿勢が、まず必要であろうと考えた。基本的な教育の考え方をまずは掲げて、そのあと具体的にそれぞれの施策の中でそれぞれの視点からどのようにしていくかを示すという考え方に立っている。

もう一つは、施策が三つ並ぶということであるが、これは全体の中で施策を三層構造で表している。方針として表し、さらに柱として示し、さらに具体的な施策ということで、施策の三層構造という捉えの中で、方針、柱、1・2というように捉えている。これが施策という言葉だけで見ると、戸惑うかと思う。明確に三層構造が分かりやすいように表現したほうが良いのかと、私も話を聞いていて思う。

市長

他に何かあるか。

教育委員

感想になってしまうが、いつも施策などの説明を聞くときに、必ず自分の中で基本目標や都市像が何なのかを見ながら、どこの部分を指しているのかや、行動目標等からこういう道筋で計画に沿って行くと「ふじの人」になっていくのかということを見ながら聞くようにしているが、なかなかこういう見方というのは、関係機関や関係者でないと見づらいということがあると思う。本来は深く考えていくと、人として一緒に学んで、一生学ぶということは、富士市でなくても人として大事なこと。それで富士市の計画であるので、第一の富士市の総合計画に沿った教育で、こういう「ふじの人」を育てていくという説明で、一つ一ついくとわかるのかと思う。そのようなことを創造できるものがあると分かりやすい。

教育委員

教育に関するいろいろな冊子が出ていて、同じような単語がいくつも出ているが、その中身が少し違っていたりする。こちらは教育委員会のグランドデザインとして出ているが、これは教育という中でどこかで連携をしていくものだと思っているが、ここですと施策の柱1、2とあるが、別のところでは同じ施策の内容1、2とある。この連携が少し見えづらくなってしまっている。同じようなものがいくつもある中で、これはどのようにつなげていったらいいかが見えづらい。施策という単語が、あっちにもこっちにもそっちにも出てくるので、まとまりが今一つ分からなくなってしまう。

市長

先ほど教育委員から感想ということで発言があったが、そのことと関連することかと思う。これまでふじの教育などで示されているものとの関連性や整合性についての質問かと思う。

事務局

この教育振興基本計画は、あくまでも富士市総合計画の一分野、教育分野の計画となっている。これは10年間の計画となっていて、それを前期後期の5年ずつに分けている。それに対して毎年出している富士市の教育行政は、5年の計画の中の単年度を取り、それぞれ目標を定めているものである。ふじの教育は、富士市の教育行政の内容を取り込んだうえで、その他のいろいろな統計資料も述べている資料となっている。なので、計画としては、総合計画があり、教育振興基本計画があり、その下にそれぞれの単年度計画があって、それぞれ目標を立てて、その中でその目標に対してどこまで進んでいけるかということで作られている。

教育委員

ということは、第六次総が一番上にあって、その下に単年度ごとのものが来るというようなことか。企業で言うと、長期計画があって、その下に単年度計画というものが入ってくるが、そのような理解の仕方によいか。その一番上のものと、単年度のもの施策と書いている単語の中身が少し違うが、それはつながっていると考えてよろしいか。

事務局

はい。そのように考えてもらえればと思う。あくまでも一つの体系の中でつながっていて、その中の長期的な計画と、1年間で達成すべき計画として、それぞれ目標を立てて行っている。

市長

体系イメージとして図示しているものは、計画の中にも載ってくるのか。教育委員も言っていたが、こういうものがあると分かりやすくなる。教育委員の意見も同じかと思う。このイメージは、ここで説明するだけの資料なのか。それとも計画の中にも載ってくるものなのか。

事務局

目指すべき都市像であるとか、ふじの教育基本目標は、富士市民憲章に沿った形で作成しているが、これはこのような富士市の人を育成していきたいといった願いを込めて、各施策を形作っている。

市長

このイメージ図というか、この資料は、計画の前の方の段階で、こういったことで計画が作られているといった説明のところから出てくるのか。体系イメージというもの

が資料として出てくるのか。

事務局

最終的な状況だが、現在の総合計画を受けてこのような形になっていて、こちらに大きな目標値とイメージを掲げていて、こちらに各施策を掲げている。これをあくまでも目指す形で個別の目標が設定されている。

市長

ではこれは、総合計画の中にこういったものが示されるということか。

確認だが、目指す「ふじの人」で丸が五つあるが、これはすでに定まっているものであるのか。

事務局

こちらについては、これからパブリックコメントをかけていくことになるが、昨年度一応こういう形でいこうということで、進めている。これ以下の個別の施策の体系については、内部的に議論を行っているところである。

市長

明日に向かってという市民憲章の精神ということはよいが、気になったのは5項目で安心安全な社会という言い方をしているが、施策の方では安全・安心な学校設備となっている。よく我々は、まず安全がきて、次に安心が来るように、市民の皆さんが安心を感じるということで、そのような並べ方をする。いずれにしても統一がとられていないので、平和で安全安心にするならそれでもいい。

方針1について、他にあるか。

教育委員

策定委員会に5回ほど出させてもらって、皆さん真剣に検討してもらって、良いものができていると私は思っている。ただ一つ気になることがある。日本は、世界もそうであるが、経済が二極化している。要するに、お金持ちはますますお金持ちになるが、生活が大変な人は、ますます大変になっていく。そういう中で、日本の教育はOECDの中でも、政府が教育にける予算は少ないほうである。私はてっきり日本は教育にたくさんお金をかけている国だと勝手に思っていたがそうではなく、むしろ少ない国だった。では日本は教育にお金をかけてないのかというと、そうではないそうである。というのも家庭がお金を出している。その家庭が二極化によって、お金持ちは問題ないと思うが、苦しい家庭が教育にお金を回せなくなってきている。そのように言われている。そのことについて、施策の柱2の誰一人取り残さない社会を目指したということだが、この中に家庭の教育が抜けている。このような問題に対して何も書かれていないのではないのかという印象を受けている。具体的な文言がないので、そのあたりのことを入れてもらえると良いのかと思う。

事務局

このことについては、策定委員会でも話題として出ていて、学校教育、社会教育、それから家庭教育の3本柱になっていて、それについての言及ということも事務局で検討した。学校教育はもちろんのこと、社会教育もそうであるが、家庭教育はあくまでも個人の中に入り込んでいくということがあり、そのようなことについてこの中に書いてしまうのはどうかという議論があった。いろいろ考えた上で、これについては入れないほうが良いのかという結論になっている。

市長

教育委員の指摘事項は、大事なことかと思うし、誰しものが大事なことだと思っていると思う。しかし、教育振興基本計画の中にどのように位置づけていくかという難しさもあるかと思う。教育長はどのように考えているのか。

教育長

教育委員から指摘のあった、家庭における教育的な環境格差については、経済的なことや教育に対する情熱というものもそうである。教育にかかる国家予算が少ない中で、経済的に恵まれている家庭は塾に通ったり、習い事に通ったりとできるが、経済的に恵まれない家庭では、塾に行くこともなかなかできなかつたり、学用品そのものも揃えられなかつたりすることもある。その中で、どのように誰一人取り残さない教育の充実を図っていくのかということは、本当に大きなテーマだと思っている。私たちができることとしては、3ページ目の現状と課題の上から三つ目と四つ目であるが、外国人児童生徒の環境も経済的に非常に厳しい状況にある。それから不登校児童生徒の増加も、その裏側には家庭環境や家庭教育の問題が潜んでいるということは、我々も認識しているところである。その部分に、経済的な理由によりという言葉や家庭の教育熱という表現を入れるか入れないかによって、ここの部分で記述することはできるのかと思う。しかしその部分はあえて、先ほど事務局から話があったように、家庭における様々な実態については、私たちの中で承知をしておいて、こういうことが前提になっているということを含んでおいて、施策の中でこうした問題に対してサポート員の充実や、家庭の中でなかなか相談できない子どもたちへの対応や、就学援助等の施策の中で対応していく。書かないけれども意識をしていき、その意識に基づいた施策を行っていくという考えで事務局はいるのかと考えている。また意見をもらえればと思う。

教育委員

今ICT教育ということで、それを推進していくということだが、その中で何とか救える部分があるという気持ちがある。私はあまり詳しくはないが、そのあたりの活用を市で考えてはいかがか。ICTを活用することによって、先ほどから話題に出ている、外国人児童生徒等の経済格差による教育の機会の差を無くすということ、施策の中で書いてもらえれば良いのかと思った。教育長の説明はよくわかった。

市長

他にあるか。では方針1については以上とする。

次に施策の方針2、「学びを楽しみ、輝く子どもの姿を実現する学校教育」について、質問や意見等をお願いする。7ページから16ページまでになる。

教育委員

よろしいでしょうか。2点ある。一つは最初の質問というか意見と若干共通する部分があるが、9ページのところの確かな学力の向上という項目で、ここに子どもたちがどのような方向を目指しているのかのキーワードとして、主体的・対話的で深い学びの実現や、課題解決に向けて自ら考え取り組めるといった、正解を求める子どもではなくて、課題を見つけて解決していく子どもというものが、今後富士市が目指していく教育の方向だろうということを示されていて、この現状と課題のところはよく理解できる場所である。逆に先ほどの施策の方針1の明日を拓く人材というところであるが、明日を拓く人材とはどういうものをイメージして明日を拓く人材と表現しているのかというところの、共通のイメージというかキーワードを頭に持ってくると、よりそのつながりが分かりやすくなると思った。普通順番に読んでいくと、このあたりで具体化してきて、イメージが湧いてくるのだが、せっかく方針1で市の方針として明日を拓く人材というキーワードが出てくるので、そこをもう少し方針1で説明すると良いかと思うのが1点目である。

もう一つは、7ページ、8ページのあたりだが、情報教育に伴って情報モラル教育ということや、人権教育という言葉が出てくるが、ここはまさしく大事であるということは、皆さんの共通認識であるとは思いますが、さらに前か後かは分からないが、モラル教育と同時に、私としては立場上もあるが、ルールというものに対して、そこをきちんと分かるというか、法教育というか、なぜルールを守ることが必要なかを分かることも大事だと思っている。特にスマホにしてもタブレットにしても、モラルの問題はもちろん大事ではあるが、それ以前に、学校や家庭でどのようなルールを決めて、そのルールを守らないとどうなるのかということもそうであるし、なぜルールを守らなければならないのかというあたりのことも、人権教育というべきかどうかは何とも言えないところではあるが大事だと思っている。私としては、ルールは上から、教育委員会から与えるものではないし、学校が与えるものでもないと思う。自分たちでこうしていきましようと思ったことは、自分たちでちゃんと守ろうということが、まさにルールの教育なのかと思っている。子どもたちの学校教育の中でも、ルールに対する考え方や意識に対する記述があると、私としては良いのかなと思う。そのような感想を持った次第である。

市長

2点あったかと思う。一つ目は明日を拓く人材について、分かりやすくということである。これは方針1のことを言っているのか。

教育委員

このあたりのことを、方針1の冒頭で少し説明するとつながってくるかと思った。

市長

このことについて事務局はどうか。

事務局

2の方でどこに入れようかと今考えていた。確かに1の方でもう少し詳しく入れる方法もある。明日を拓くというのは、明日を切り拓くということで、自分の頭で考えていくというような考え方で、単に知識を生かすだけということよりも、考えて考えてということを書かなければならないと思っている。それを1の方で入れるのか、それとも2で入れるかは、検討していきたい。

教育委員

お願いします。

市長

それから人権感覚、ルールの盛り込みについてである。

事務局

ルールを守るということは、2の8ページのところに入れようかと思う。本文の記述について考えたいと思う。

教育委員

検討をお願いします。

市長

他にあるか。

教育委員

これも見方になってしまうが、最初に教育基盤というところが整理されて、それをもって学校教育で子どもが実現する姿になるということだが、教育委員が言うように、子どもが誰一人取り残されずに同じ教育を受けることが大切だが、そこには格差がある。個人の生活環境や吸収する力で差が出てしまうが、そういうところで、学びを楽しむの項目の中で、はじめに言われていた格差で学ぶことができない、学べない状況に対して、何か具体的に施策で行動がとれるものとして示されている文章がないのかなと思う。一般的な内容の行動の文章になっているのかなと。初めて見たときの印象である。そこのところが少しほしいのかなと思う。抽象的ではあるが、取り残されているお子さんに対する行動を、施策としてほしい。

この次のところでは、子どもから大人までの教育という形の施策となっていて、この計画で教育を受けたお子さんも、いずれは10年後などには親になっていく世代であるので、すごく大事な時期だと思う。そこのところの教育というかモラルであるとか、人権感覚の醸成というのは、すごく必要なことになるので、将来親になるお子さんに対するモラルについてしっかり書かれた教育とは、どういう形の行動計画になる

のかと思った。

教育長

今日出している各論の部分の表現と指標であるが、この表現についてはこうありたいという、基本的な姿だけしかここには明記されていない。しかしこの考え方に至るまでに、教育委員会としてどのような意思で、どのようなコンセプトのもとに至っているかについてが問われていると思う。今日出している資料に、ここの部分、「ふじの教育」の基本理念が書かれていない。今日の各論に対する議論をするにあたり、各論の前提となる考え方が一体どのような考え方であって、どのような考え方に基づいて、この各論があるのかという部分が足りなかったと思う。実は先ほどの明日を拓く輝くふじの人づくりの、明日を拓く人とはどんな人なのかということについて、「ふじの教育」の基本理念の部分で、具体的にこういう人が明日を拓く人であるということが語られている。

それから先ほど市長から指摘があった、安心・安全な社会の担い手の部分についても、誰もがルールを守り、安心して暮らすことのできる社会づくりは、市民にとって最も重要なことであり、子どもたちの遊びの中でもルールがあり、守ることが大事であるという考え方が示されている。このように、各論に至るにあたっての基本概念、基本理念、基本的な思いというものは、各論の前に示されているが、その示された思いを基にこういう人づくりを目指すという、具体的な教育の場での姿が施策になってくる。その部分が資料として皆さんに提示されていて、それを基にこういう各論ができていくということが示せば、もう少し各論の意図が分かってもらえるかと思う。その資料が今回提示されていなかったのも、申し訳なく思う。前提となるものがあるので、いきなり各論に行っている訳ではない。各論の位置づけとしては、普通総論というものがあり、総論で基本理念や基本的なものの考え方があり、そして各論へとつながっていく。今回最初の体系イメージから各論へと行ってしまったので、その各論に至るまでの基本的な考え方を記述すべきではないかといった指摘は、その通りであり、その部分は資料として含まれている。

市長

計画としては、全体として示されているが、今日は各論の部分だけが示されているということか。

他にあるか。

教育委員

もう一点よろしいか。13 ページ、14 ページのところで、まさに各論として、先生方について、頼もしい教職員の育成や、資質・能力の向上、また先生方の働き方改革の推進という、この各論も非常に大事ではないかと思っている。さらにどこかに加えてほしいと考えていることは、今の学校の先生方の中には、おそらくこの地元富士で育って、先生になりたいと思って、地元で今教育に携わってくれている先生が多いと思うが、やはり今富士で学んでいる子どもたちの中にも、先生の姿を見てこういう風になりたいと、自分たちにすごくよくしてくれて、先生は何でも知っているし、パソ

コンも詳しいし、こういう先生に自分もなりたいということで、次の世代の教育者を目指してくれる子どもが出てきてほしいと思う。そういうところも、教職員の育成なのか、循環の基盤を作っていければ良いかなと思った。そういう要素をこの中に入れてもらえると、この計画は長期間の計画であるので、小中学生にとっては、5年もすれば進路選択の時期にもなるので、広い意味で教職員を育成するという含んでも良いのではないかと思った。

市長

子どもたちがそういう道を目指していくというところへつながっていくということか。

教育委員

夢があるというか、今応募する人も以前より少なくなっていると聞いたので、富士はそうではないというところと、先生という職業に憧れを持ってほしいということも思った次第である。

市長

他に何かあるか。

教育長

先生が憧れられる存在であってほしいと思う。まず最初に子どもたちが、将来大人として歩いていくべき姿や人間像として魅力を感じるのは、両親であり家族だろうと思う。家族以外に理想とする人間像に触れる機会としては、まず最初に先生であってほしいと思う。そこは教員としての醍醐味でもある。13 ページの頼もしい教職員の育成の中の白丸の上から四つ目、最後の部分になるが、新しい学校の在り方を模索し学校組織を牽引する魅力ある教職員の育成が求められているという最後の2行であるが、ある意味先生が魅力的な授業をすることが大事だということは、我々も承知している。やはり人間としても指導者としても、まずは人としての魅力が大事だということである。

今働き方改革で教職員をできるだけ学校現場から、家庭や社会、地域に戻していくのは、一番は魅力的な人間になるということである。懐が深くさらに視野の広い、多様な子どもたちの思いを受け止められるだけの度量と魅力を持った先生が大事だということで、働き方改革で教員としての魅力を高めていくことを大事にしたい。

市長

今教育長が言った頼もしいという意味は、児童生徒から頼りにされて、将来こういう先生・大人になりたいと思われる先生でなければならないということだと思う。教育長が言ったことが、文言として入ってきてても良いのではと思う。誰にとって頼もしいのかというと、子どもたちにとって頼もしい存在ということである。そうであるならば、自分が将来先生のような大人になりたい、先生のようにになりたいということで良いわけである。能力的なこともそうであるだろうが、それ以外にそういう頼りに

なる存在として、魅力のある人間になるということが大事で、そういうことがどこかにあっても良いのではないか。

教育長

魅力というものを、もっと豊かに表現するほうが良いか。

教育委員

はい。検討してもらえれば幸いである。

市長

他にはよいか。では方針2については以上とする。

次に方針3、「生涯にわたって学び続ける「ふじの人」の育成」についてに移る。17ページから最後までである。何かあるか。

教育委員

ここの3のところは、これからものすごく重要になっていくことかと思う。このあいだ吉原一中に行かせてもらって、中学校の運営協議会の委員さんやCSディレクターさんの話を聞きながら、改めて計画を立てて地域ぐるみで支えてくれているのだと感じた。これから計画等が出てくるところなのかと感じている。行動指針に沿った行動計画が少しずつ足されていけばいいなと感じている。地域の在り方がこれからかなり変わっていくのかなと感じている。

市長

学校教育についてもそうであるし、生涯学習的なものについても地域の役割が期待される部分が非常に大きくなってきている。それは福祉においてもそうである。幅広いものである。地域の在り方や求められる姿というものは、教育分野においても大きいと思う。

他にあるか。

教育委員

どこの場面で話せばよいか分からずに手を挙げそびれてしまったが、16ページの生徒の夢実現への支援と充実というのは、高校生に対する施策のように感じるが、小中学生に対する地域の産業を知ることや、この富士市を支える人材を作っていくというキャリア教育や職業観といったところが、どこに入っているのかと思った。探しながら見ているが、どこがそれに当たるのかが分からず最後まで行ってしまったが、「ふじの人」づくりというところかとも思ったが、今話を聞いていると違うのかとも思うので、富士市を知ってもらって富士市を支えていく人材を作り上げていくということも、とても大事なことだと思うが、そのあたりのことは、どのように盛り込まれているのかを教えてほしい。

事務局

おそらく3ページのSDGs達成に向けた取組の推進の中に、地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることができるというところが関わってくると思う。あとは、地域とともにある学校づくりの方でコミュニティ・スクールも進めているので、そのあたりで子どもたちが、自分たちの地域に目を向けて、誇りを持って地域素材で学んでいき、それを自分の将来への思いへとつなぐと良いのかと思う。

教育委員

私の言っている地域産業を支えていく人材の育成というピントが合っているのかどうかははっきりとは分からないが、その中に落とし込んでいくのであれば、それで良いと思う。実際に富士市の産業の担い手というのが、子どもたちが育って行って、戻ってきてくれるというような環境を作っていくには、地域ぐるみの教育の中で、地域の企業とも連携をしながら子どもたちを育てていくというところが、とても大事なことはないかと思っている。もう少し強めにそのような言葉があっても良いのかなと感じた。

市長

教育委員の発言に関連するが、キャリア教育ということについてはどうであるのか。

事務局

2ページの施策3地域とともにある学校づくりの下の2行のところに、地域と連携した地域学習や職業体験等というものが入っているので、ここで地域の特色を生かした教育活動を行うことで、自分たちの住んでいるところにはこのような良いところがあって、自分たちが実際に職業体験をしたときに、こういう良さを学ぶことができたという思いを持つことができると思うので、ここに位置付けられているのだと思う。

市長

非常に重要なことかと思う。取り扱いが少し小さい感じがした。今中学生ぐらいで将来どのような職業に就きたいかを考えて、それを目指して、例えば高校や大学を考えるとと思う。そのような学びをすることと思う。実際に職業体験をすることで、地域との関わりができてくるということは、結果的に富士市に戻ってくる、富士市に住みたいなという思いになると思う。私も時々呼ばれていくが、職業講話や、キャリア教育の中で男女共同参画の中の事業があるので、かなりそういうことを大切にしているのではないかと思う。

事務局

キャリア教育支援事業ということで、昨年度からキャリアシーズと連携をして、富士市で働く魅力として、職業紹介にとどまらず、地域で就労するやりがいや市内事業をより身近に感じてもらえる内容ということで、昨年度だが小学校17校、中学校11校で実践している。富士自動車学校や旭化成、誠心会、富士紙管、富士山ドリームビレッジの方が講師になり、それぞれ職業講話や体験をしていくということで、これが

また今年度も、どんどん広がっていくのではないかと考えている。また、今は行っていないと思うが、以前は小学校4年生で行っていた二分の一成人式で自分の夢を語るといったことがあったし、各学校で多文化・男女共同参画課と連携した、職業に携わっている人から話を聞くといったことも体験している。中学校2年生では職業体験を行っている。このようなことで、キャリア教育はどんどん進んでいるのかと感じている。

教育委員

それにしては取り扱いが少ないと思う。

教育長

まさに今やっていることは事務局が話した通りである。子どもたちは小学校のころからキャリア教育ということで、まずは自分自身を発見すること、自分らしさを見つけること、それから自分と友達との関わり、自分と学校との関わり、さらには社会との関わり、そして次に自分と仕事との関わり、自分らしさの職業観というように、段階的に小学校から積み上げてきている。その中で、この2ページにある地域学習や職業体験等ということで、手段的なことしか表現されていないので、この部分がもう少し意義や目的、そして職業体験等によってどんな人材になってもらいたいかという、願う人物像というものが書かれていればと思う。職業体験等の活動を推進しますという表現だけであるので、これがどのように子どものキャリア教育に結びついているのかというのが、少し見えにくいところがあるのかと思う。キャリア教育の一環としての職業体験であり、その意義等をここに書くことで、理解してもらえる表現になるのかと思う。工夫したい。

市長

他はよろしいか。

皆さんから非常に貴重な意見をもらえた。中には今日の意見を反映させる形で、少し修正を加えてもらわなければならないところがあると思う。ぜひ今日の議論を踏まえて、今後の計画づくりに対応してもらいたい。

なお、この教育振興基本計画は、策定委員会でさらに検討をしていただいて、秋にパブリックコメントを実施したのちに完成を予定していると伺っている。先ほどの内容を踏まえて、今後丁寧な検討をよろしく願います。

それでは、本日の議事がすべて終了したので、私から事務局に進行を返す。

閉会

教育次長

(閉会)